

# 令和6年度農産物検査員育成研修に係る研修生の募集について

令和6年3月1日

茨城県農産物検査協議会

「農産物検査法施行規則第15条第1項第2号の農林水産大臣が指定する研修について」(平成13年1月12日付け12食糧第1233号農林水産事務次官依命通知)による農産物検査員の育成研修は、「農産物検査に関する基本要領」(平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知)農産物検査員の育成研修マニュアル第4の1育成研修実施計画書の提出による、茨城県農産物検査協議会の「育成研修実施計画書(国内産農産物検査コース)」に基づき、下記のとおり、育成研修に係る研修生を募集します。

## 記

### 1. 研修実施機関の代表機関名

水戸市白梅2丁目7番15号 茨城県農産物検査協議会 会長 土田敏幸

### 2. 育成研修実施コース「国内産農産物検査コース」

#### ①基礎課程(講義)3日間 (研修生は全て受講)

実施期間 令和6年5月16日～5月23日(予定)5/16, 5/17, 5/23

実施場所 水戸市下国井町2201-1 JAグループ茨城 教育センター 3日間

#### ②講義・実習 8日間 (研修生は全て受講)

実施期間 令和6年5月24日～7月1日(予定)5/24, 5/30, 5/31, 6/20, 6/21, 6/27, 6/28, 7/1

実施場所 水戸市下国井町2201-1 JAグループ茨城 教育センター 8日間

#### ③現場研修 米穀1人3日間 麦類1人2日間 大豆1人2日間 そば1人1日間

### 3. 育成研修対象品目 米穀・麦類(小麦・大麦)・大豆・そば・はだか麦

### 4. 農産物検査を行う区域 「茨城県」

### 5. 研修生の募集人員 20名

### 6. 研修生の要件

登録検査機関又は登録検査機関として登録を受けようとする機関に所属し、農産物検査員になろうとする意志を有する者であって、農産物の生産、流通又は検査の業務に1年以上従事した経験を有する者、(推薦書に詳細に記入下さい)、推薦する団体の職員(雇用者)であり茨城県農産物検査協議会の会員(今後会員になる予定の者)であること。

### 7. 研修生の募集期間 令和6年4月1日～4月7日

### 8. 研修の申込方法

登録検査機関等が別添の推薦書を作成の上、4月7日(必着)までに当検査協議会へ提出してください。(新規団体が申込を行う場合は、前年度の検査請求書(写)等を添付してください)なお必要に応じ追加資料の提出を求める場合があります。(当協議会の会員又は今後会員になる予定の方を優先します)

### 9. 研修生の選定

5の募集人員の範囲内で研修生を選定します。なお、研修生を選定した登録検査機関等には、研修案内を送付します。(推薦内容に相違があった場合は、研修中でも研修生の選定を取り消します)

### 10. 育成研修受講料

70,000円(米穀のみ)、麦(小麦・大麦)・大豆・そば・はだか麦を追加する場合は各5,000円追加

(講師・会場借上費、育成研修テキスト、農産物検査手帳、カルトン、ピンセット、分析試料代、その他等)

なお育成研修の受講料納入後は受講料等の返金はしない。(昼食費は別途申込みとなります)

### 11. 提出先(連絡先)

〒310-0804 茨城県水戸市白梅2-7-15

電話 029-350-7277

FAX029-350-7278

茨城県農産物検査協議会 事務局(担当:小野瀬)

別添

令和6年度農産物検査員育成研修の研修生に係る推薦書

令和6年 月 日

茨城県農産物検査協議会会長 殿

郵便番号  
登録検査機関名等 所在地  
(今後予定の団体) 名称  
代表者 印  
電 話

令和6年度育成研修における国内産農産物検査コースに係る研修生について、茨城県農産物検査協議会の「育成研修実施計画書(国内産農産物検査コース)」に基づき、下記の者を選定願いたく推薦します。

なお推薦書内容に変更が生じた場合は直ちに報告いたします。

記

《推薦の順位: 位》 (2名以上は推薦順位を必ず記入)

氏名(ふりがな)			
生年月日(年齢)	昭和 平成	年 月 日生	(年齢 歳)
現住所	郵便番号		
連絡先(連絡のできる電話又は携帯番号)	電話番号 携帯番号		
卒業年(最終)	昭和 平成	年 月	学校 科 卒業
検査を行う農産物の種類(予定の種類に○)	米穀 麦(小麦・大麦) 大豆 そば はだか麦		
職歴	年	月	職歴及び入社後所属・業務内容等を記載、最後に現在の勤務場所・役職等を記入
			(現在の勤務場所・役職等を記載)
農産物の生産・流通又は検査業務等に従事した内容・年数を記入			
賞 罰			
何か事情等がある場合は記載	(特殊事情等)		

※現場研修場所は研修生を出した登録検査機関の検査場所で実施しますが研修場所は提供できますか？

現場研修場所は提供できる 現場研修場所は提供出来ない (どちらかに  を記入してください)

(その際、研修場所での担当責任者の立会いは可能ですか 可能 不可能 どちらかにを記入)

令和6年度農産物検査員育成研修計画概要(年間計画目安)

茨城県農産物検査協議会

月日	相手先	研修内容等
令和6.2月	関東農政局へ	農産物検査員育成研修実施計画表の提出
3月	各登録検査機関へ	令和5年度農産物検査員育成研修生募集(ホームページ等)
4月上旬		推薦書等の締め切り
4月中旬		事務局会議(研修生の選考)
4月		農産物検査員育成研修生の選定(会長決裁)
4月	各登録検査機関	農産物検査員育成研修生の選定(通知)
〃	各登録検査機関	農産物検査員育成研修生の受け入れできない通知
5月上旬 ～6月下旬	研修生	農産物検査員育成研修・基礎課程(11日間)
7月～8月	研修生	現場実習課程(1人あたり麦類2日間)(検査場所で計画?)
現場実習は各登録検査機関と調整		研修生はホームページ上で研修場所の確認をして下さい
9月～10月	研修生	現場実習課程(1人あたり米穀3日間)(検査場所で計画?)
現場実習は各登録検査機関と調整		研修生はホームページ上で研修場所の確認をして下さい
11月	研修生	現場実習課程(1人あたりそば1日間)(検査場所で計画?)
現場実習は各登録検査機関と調整		研修生はホームページ上で研修場所の確認をして下さい
12月～1月	研修生	現場実習課程(1人あたり大豆2日間)(検査場所で計画?)
現場実習は各登録検査機関と調整		研修生はホームページ上で研修場所の確認をして下さい
1～2月上旬	関東農政局へ	農産物検査員名簿登載申請書提出(当協議会作成)
2月～3月	関東農政局から通知	当協議会へ登載通知
2月～3月	各登録検査機関へ	農産物検査員登載簿への登載通知
2月～3月	登録検査機関	登録検査機関・登録変更届(県域→茨城県産地振興課)(広域→関東農政局へ)
※連絡事項等はホームページに掲載します「茨城県農産物検査協議会」で確認してください		

※役員会・幹事会・事務局会議確認事項は以下の通りです

募集人員の業態別目安(全農系10、全集系4(茨集、茨食)、流通業者4、事務局調整枠2)

【補足】希望が募集人員を大幅に上回った場合は若干調整します

4/7 事務局必着(締切)、当日事務局まで届かないものは無効とします。

●新規業者(会員外)の研修生募集について(目安)

- ① 茨城県農産物検査協議会の会員になろうとするもの
- ② 現在の会員、1登録検査機関以上より推薦を受けられるもの
- ③ 検査実績があり、今後2,000袋程度の検査実績の認められるもの
- ④ 会員となろうとする機関は法人であること
- ⑤ 研修生は所属する登録検査機関の職員(雇用者)であり、1年以上経験があること。
- ⑥ その他